

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営水利施設等保全高度化事業（農地集積促進型）下高野地区）計画を令和2年4月20日定めた。

その関係書類を三豊市建設経済部土地改良課において令和2年5月1日から同年5月21日まで縦覧に供する。

令和2年4月28日

香川県知事 浜 田 恵 造